GRI内容索引

「住友金属鉱山 統合報告書 2017」は、GRIサステナビリティ・レポートティング・ガイドライン第4版 (G4) の中核 (Core) オプションに準拠しています。

一般標準開示項目 ●印は中核 (Core) 準拠で要求される項目

		項目	掲載ページ	タイトル
戦⊞	格および	分析		
•	G4-1	組織の最高意思決定者の声明	10-15	・トップメッセージ
	G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	10-15	・トップメッセージ
			24-25	• SMMグループのリスクと機会
			32-33	・2015年中期経営計画の進捗
				• 2016年度の業績と2017年度の計画
				• 事業概況 SAAA STUDE OF THE OFF
				SMMグループの重要課題の特定CSRの活動実績と計画
				リスクマネジメント
组組	哉のプロ	フィール		
•	G4-3	組織の名称	4-5	• SMMグループの概要
•	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	4-5	• SMMグループの概要
	.		46-60	事業概況
	G4-5	組織の本社の所在地	4-5	• SMMグループの概要
	G4-6	組織が事業展開している国の数	4-5	• SMMグループの概要
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	4-5	• SMMグループの概要
•	G4-8	参入市場	4-5	• SMMグループの概要
•	G4-9	組織の規模	8-9	• 主要財務·非財務指標
			4-5	• SMMグループの概要
•	G4-10	雇用の内訳	8-9	主要財務・非財務指標
			9	• 役員・従業員の状況 (連結)
			100	• 地域別役員・従業員数 (連結)
_			108	・連結従業員の状況
•		団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	96	労使関係
	G4-12	組織のサプライチェーン	22-23 53	SMMグループのビジネスプロセス事業概況―製錬事業 ニッケルのサプライチェー
•	G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	12	トップメッセージ(リードフレーム事業の譲渡)
•	G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	81	・環境リスク対応
			84	• 化学物質管理
			99	• ICMMの会員として
•	G4-15	組織が支持するイニシアティブの一覧	99	• 国際社会との関わり
			110	• ICMM 10の基本原則
				• ICMMのポジションステートメントについて
_	64.46		111	• EITI原則
•	G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	111	・当社が加盟している主な団体
诗汉	定された	マテリアルな側面とバウンダリー		
•	G4-17	組織の事業体一覧	7	• 対象範囲
			4-5	• SMMグループの概要
•	G4-18	報告内容とバウンダリーの確定プロセス	63-65	• SMMグループの重要課題の特定
•	G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	65	• SMMグループが特定した重要課題
•	G4-20	各マテリアルな側面のバウンダリー (組織内)	- 63-65	• SMMグループの重要課題の特定
•	G4-21	各マテリアルな側面のバウンダリー (組織外)		
•	<u> </u>	過去の報告書の修正再記述する理由	95	• 労働災害等の発生状況
•	G4-23	スコープおよびバウンダリーの変更	7	• 対象範囲
スラ	テークホ	ルダー・エンゲージメント		
•	G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	70-71	• CSRの活動実績と計画 (ステークホルダーとのコミュニ
			111	ション) • ステークホルダーとの双方向コミュニケーショ
_	G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	63	・ SMMグループが考えるステークホルダー
_	G4-25	ヘノ「ノハルノ」 切付たのよび選定至年	0.5	- JIVIIVIノルーノかちんる人ナーフホルダー

		項目	掲載ページ	タイトル
•	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	63	• SMMグループが考えるステークホルダー
			96	従業員とのエンゲージメント
			97	• 地域コミュニティとのエンゲージメント
			98	株主・投資家とのエンゲージメント
			99	その他のステークホルダーとのエンゲージメン
			105	• お客様とのコミュニケーション
			111	ステークホルダーとの双方向コミュニケーショ
	C1-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された	63	• SMMグループが考えるステークホルダー
	G4-27	スケーノ ホルケー・エンケー ノスノトにより提起された 主なテーマや 懸念	96	・ 従業員とのエンゲージメント
		土なり、そで恋恋	97	・地域コミュニティとのエンゲージメント
			98	・株主・投資家とのエンゲージメント
			99	・その他のステークホルダーとのエンゲージメン
			105	・お客様とのコミュニケーション
			105	の音像とグコイユニアークョク
银台	き書のプロ	ロフィール		
•	G4-28	提供情報の報告期間	7	• 対象期間
	G4-29	最新の発行済報告書の日付	7	• 発行年月
•	G4-30	報告サイクル	7	• 発行年月
•	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓□	7	• お問い合わせ先
	G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、	6	• 編集方針
		外部保証を受けている場合、参照情報	HPのみ	• GRI内容索引
			記載	
			113-114	• 第三者保証報告書
•	G4-33	外部保証に関する組織の方針および実務慣行	113-114	• 第三者保証報告書
ť,	バナンス			
,,,		組織のガバナンス構造	62	CSR推進体制
	G4-34	和戦のガバナン人情に	40-44	ころを存在性体的コーポレート・ガバナンス
	C1-25	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、		
		社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス		
	G4-36	役員レベルの者が経済、環境、社会テーマの責任者として 任命されているか	62	• CSR推進体制
	G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、 社会テーマについて協議するプロセス	_	_
	G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	40-44	・コーポレート・ガバナンス
	G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか	40-44	・コーポレート・ガバナンス
	-	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス		
			_	
	G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、 マネジメントされていることを確実にするプロセス	40-44	・コーポレート・ガバナンス
	G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的や戦略、 目標策定と承認における最高ガバナンス組織と役員の役割	62	• CSR推進体制
	G4-43	最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	_	_
		最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに	_	_
		関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス		
	G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、	62	• CSR推進体制
		マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割	93	• 事業の参入と撤退
	G4-46	組織の経済、環境、社会的に関わる リスク・マネジメント・プロセスにおける最高ガバナンス組織の役割	62	• CSR推進体制
	G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、 リスクと機会のレビューを行う頻度	62	• CSR推進体制
	G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行う	_	_
	07 70	最高位の委員会または役職		
		最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	_	_
	G4-49		<u>-</u> -	
	G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。 およびその対応と解決のために実施した手段	42	ー - ・取締役および監査役の報酬等
	G4-49 G4-50 G4-51	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。 およびその対応と解決のために実施した手段 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、	_	取締役および監査役の報酬等取締役および監査役の報酬等
	G4-49 G4-50 G4-51	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。 およびその対応と解決のために実施した手段 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、 環境、社会目的(パフォーマンス基準)との関係	- 42 42	
	G4-49 G4-50 G4-51 G4-52 G4-53	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。 およびその対応と解決のために実施した手段 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、 環境、社会目的(パフォーマンス基準)との関係 報酬の決定プロセス	- 42 42	・取締役および監査役の報酬等

		項目	掲載ページ	タイトル			
倫	理と誠実性						
•	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	表紙裏 101	・住友の事業精神・SMMグループ経営理念・SMMグループ経営ビジョン・SMMグループ行動基準			
	G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため 組織内外に設けてある制度	92 100	• ハラスメントの防止 • コンプライアンス《情報提供制度》			
	G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に 関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	92 100	・ハラスメントの防止・コンプライアンス《情報提供制度》			

特定	[標準	開示項目 ■印はSMMグループの重要課題に対応する側面			
		項目		掲載ページ	タイトル
経済	Š.				
	経済パフ	フォーマンス DM	1A	66-67,80,81	
	EC1	創出、分配した直接的経済価値		8 112	・主要財務・非財務指標 ・ステークホルダーごとの価値分配
	EC2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会		82-83	• 環境負荷低減に資する製品・技術の開発
	EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲		112	• 退職給付債務に関して
	EC4	政府から受けた財務援助		112	• 政府から受けた相当の財務支援
	地域での	D存在感 DM	1A	88	
	EC5	重要事業拠点における最低賃金に対する標準最低給与の比率 (男女別))	_	_
	EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	率	88	• 現地雇用
	間接的な	r経済影響 DM	1A	66-67、88、89	
	EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響		66-67	
	FC0	共工工が田位かれるで文字が細		89	70000000000000000000000000000000000000
	EC8 調達慣行	著しい間接的な経済影響 T	10	88	_
	阿廷頂1. EC9	■ 重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	IA.	88	。 現 地 細 法
	EC9	里安争未拠点にのける地元リケノイドーへの文面の比率		00	• 現地調達
環境	竟				
	原材料	DM	1A	64-65、78-79	
	EN1	使用原材料の重量または量		106-107	事業活動におけるマテリアルフロー
	EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合		78-79 106-107	リサイクルによる資源の有効活用事業活動におけるマテリアルフロー
	エネルキ	DM	1A	66-67、82、83	
	EN3	組織内のエネルギー消費量		106	事業活動におけるマテリアルフロー
	EN4	組織外のエネルギー消費量		_	_
	EN5	エネルギー原単位		_	_
	EN6	エネルギー消費の削減量		_	_
	EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量		_	_
	水				
	EN8	水源別の総取水量		106	事業活動におけるマテリアルフロー
	EN9	取水によって著しい影響を受ける水源		_	_
	EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率		_	_
	生物多核	· the distribution of the	1A	66-67.82.87.99	
	EN11	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト		87	鉱山開発および工場建設時に生じる 環境負荷の低減や回避生物多様性の価値が高い地域での事業活動
	EN12	生物多様性価値の高い地域において、 生物多様性に対して及ぼす著しい影響		106 87	・ 生物多様性の間値が高い地域での事業活動 ・ 鉱山開発および工場建設時に生じる 環境負荷の低減や回避
	EN13	保護または復元されている生息地		72-73 87	・テーリングダムのリハビリテーション・鉱山開発および工場建設時に生じる
				106	環境負荷の低減や回避・開発および緑化した土地の面積
	EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび 国内保全種リスト対象の生物種の総数		_	_
	MM1	(所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で) 開発または原状回復した土地の面積		106	• 開発および緑化した土地の面積
	MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業 の数および割合、ならびに管理計画が導入されている事業地の数 (および割合	_	106	生物多様性の価値が高い地域での 事業活動

		項目		掲載ページ 	タイトル
	大気への	排出 D	МА	66-67.80.82.83. 84.85	
	EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)		106-107	事業活動におけるマテリアルフロー
	EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)		106-107	事業活動におけるマテリアルフロー
	EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ3)		106-107	事業活動におけるマテリアルフロ
	EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位		_	_
	EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量		66-67	CSRの活動実績と計画《環境保全》
	_			83	• 自社事業場におけるCO2排出削減活動
	EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量		85	・ 化学物質の排出量/移動量
	EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出		84 106-107	化学物質排出量などの削減事業活動におけるマテリアルフロ
	排水およ	び廃棄物	MA	66-67,82,85-87	
	EN22	水質および排出先ごとの総排水量		86 106-107	COD/BOD負荷量事業活動におけるマテリアルフロ
	EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量		86-87 106-107	産業廃棄物などの最終処分量事業活動におけるマテリアルフロ
	EN24	重大な漏出の総件数および漏出量		81	・環境リスク対応
	EN25	バーゼル条約で定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、 および国際輸送した廃棄物の比率		_	-
	EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに 関連生息地		_	_
	ммз	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびその関連リスク		48-49	• 事業概況一資源事業
				81	・鉱業廃棄物のリスク管理
				106-107	事業活動におけるマテリアルフロー
	製品およ	びサービス	MA	66-67,82,83	
	EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度		82-83	・ 環境負荷低減に資する製品・技術の開
	EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)		_	_
	コンプラ	イアンス - 環境 D	МА	80-81,100	
	EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、 罰金以外の制裁措置の件数		81 100	環境リスク対応コンプライアンスの管理と改善の取り組み
	輸送・移	動			
	EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、 従業員の移動から生じる著しい環境影響		83	• 自社事業場におけるCO₂排出削減 運動 (国内輸送)
				107	事業活動におけるマテリアルフロ
	環境全般				
	EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)		_	-
	サプライ	ヤーの環境評価	MA	66-67	
	EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率		_	_
	EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なも および行った措置	の)、	66-67	・CSRの活動実績と計画《環境保全》
	環境に関	する苦情処理制度 D	МА	66-67、93、111	
	EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、 対応、解決を行ったものの件数		81	• 環境リスク対応
社会	会/労働	貫行とディーセント・ワーク			
	雇用	D	MA	66-67、91、96	
	LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率 (年齢、性別、地域による内訳)		109	• 離職者数および離職率
	LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、 正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)		_	_
	LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)		_	_
	労使関係	D	MA	70-71、96、111	
	LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含	まむ)	96	• 労使関係
	MM4	1週間を超えるストライキおよび事業所閉鎖の発生回数を国別に記		96	- 労使関係
	労働安全		MA	70-71,94,95	
_	LA5	学生 学校		94	
	LAS LA6	場害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および	→	9	・ 方側女王衛王官珪体前・ 労働災害度数率
	LAU	場合の程規と、場合・未務工疾病・体未口致・火動の比率のよび 業務上の死亡者数(地域別、男女別)		70-71	・ 万割火告及数率・ CSRの活動実績と計画《安全・衛生の確》
				76	• SMMグループにおける国内労働
				05	災害発生件数の推移
				95	• 労働災害等の発生状況
	LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数		_	
	LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ		_	_

び教育 従業員一人あたりの年間平均研修時間 スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援 業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている 従業員の比率 (男女別、従業員区分別) 機会均等 がバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳 (性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性無限別)	DMA	68-69,90 109 90 108	・2016年度年間教育時間・人材開発プログラム
スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援 業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている 従業員の比率 (男女別、従業員区分別) 機会均等 ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳		90	
継続雇用と雇用終了計画の支援 業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている 従業員の比率 (男女別、従業員区分別) 機会均等 ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳			• 人材開発プログラム
従業員の比率 (男女別、従業員区分別) 機会均等 ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳		100	• 全社人材育成体系
ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳		_	_
	DMA	68-69、91	
AND THE STATE OF T		91 108	 障がいのある人とともに働く 役員・従業員数 (連結) 地域別役員・従業員数 (連結) 連結従業員の状況
最酬			
女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)		91	・女性を含む多様な人材が活躍する 職場づくり
ヤーの労働慣行評価			
労働慣行クライテリアによりスクリーニングした 新規サプライヤーの比率		_	_
サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と 実施した措置		_	_
こ関する苦情処理制度	DMA	68-69、100	
労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応 解決を図ったものの件数	`	100	• コンプライアンス《情報提供制度》
	DMA	92.93	
重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、 人権スクリーニングを受けたものの総数と比率		93	• 事業の参入と撤退
業務関連の人権側面についての方針、 手順を内容とする従業員研修を行った総時間		92	・ 人権研修の実施
	DMA	92.93	
差別事例の総件数と実施した是正措置		92	• 人権マネジメントの強化
由と団体交渉			
結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがあるず サプライヤー、および実施した対策	養務・	96	• 労使関係
児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライ [・] 児童労働根絶のために実施した対策	ヤー、	93	• 児童労働・強制労働の防止
強制労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライ 強制労働撲滅のために実施した対策	ヤー、	93	• 児童労働・強制労働の防止
	率	_	_
	DMA		
先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置 先住民の土地またはその隣接地域で進めている事業の総数、 ならびに先住民のコミュニティと正式な合意を結んでいる事業		93	・先住民および地域住民の人権尊重・相互理解の促進と地域発展への貢献
または事業地の数および割合	DMA	68-69.92	
人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率		92	人権マネジメントの強化紛争鉱物に関する取り組み
ヤーの人権評価	DMA		- 柳子頭7初に戻する状が起め
		_	_
サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響およ		92	• 人権マネジメントの強化
する苦情処理制度	DMA	68-69,92,100	
	`	92 100	・人権マネジメントの強化 ・コンプライアンス《情報提供制度》
ュニティ	DMA	66-67,88,89,97	
地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、		97	• 地域コミュニティとの
	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした 新規サプライヤーの比率 サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と 実施した措置 で関する苦情処理制度 労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応解決を図ったものの件数 重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数と比率 業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間 差別事例の総件数と実施した是正措置 Bと団体交渉 結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある。 サプライヤー、および実施した対策 児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライ・ 児童労働根絶のために実施した対策 義務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比較利労働が関連の大きを受害した対策 業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比較に発化に発展のである。 大権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率 アーの人権評価 人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーのサプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置 「る苦情処理制度 人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応解決を図ったものの件数	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした 新規サプライヤーの比率 サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と 実施した措置 DMA 列動情行に関する苦情の理制度 DMA 列動情行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数 DMA 重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数と比率 業務関連の人権側面についての方針、 手順を内容とする従業員研修を行った総時間 DMA 差別事例の総件数と実施した是正措置 Bと団体交渉 結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・サプライヤー、および実施した対策 現童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、 現童労働根絶のために実施した対策 薬務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率 本科 先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置 先住民の土地またはその隣接地域で進めている事業の総数、ならびに先住民のコミュニティと正式な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合 DMA 人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率 アーの人権評価 DMA 人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率 サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置 P A苦情処理制度 DMA 人権の書もいりなアリーニングした新規サプライヤーの比率 サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置 P A苦情処理制度 DMA 人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	労働債行クライテリアによりスクリーニングした 新規サプライヤーの比率 サプライチェーンでの労働債行に関する著しいマイナス影響と 実施した措置 DMA 68-69、100 労働債行に関する苦情の理制度 DMA 92、93 重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、 人権スクリーニングを受けたものの総数と比率 業務関連の人権側面についての方針、 手順を内容とする従業員研修を行った総時間 DMA 92、93 差別事例の総件数と実施した足正措置 92 8と団体交渉 結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・96 サプライヤー、および実施した対策 児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、 別元産労働根絶のために実施した対策 実務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率 業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率 表別 先住民の土地またはその隣接地域で進めている事業の総数、ならびに先住民のコミュニティと正式な合意を結んでいる事業 または事業地の数および割合 DMA 68-69、92 人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率 92 別本 68-69、92 人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率 サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および 92 実施した措置 DMA 68-69、92 人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率 サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および 92 実施した措置 DMA 68-69、92 人権のの情報と関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、 92 解決を図ったものの件数 DMA 68-69、92、100

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	掲載ページ	タイトル			
		502		93	• 開発に伴う地域の方々の移転			
総学の解決のためば使用された音物理学がコンスが どの複製用いられたかままざずの結果 「「大きないりスク」 「関数に関するリスク音音を行っている事業の総数と比率、 特定した着しいリスク 「大きないりスク」 「大きないりないます。「大きないりないりないりないりないりないりないりないりないりないりないりないりないりな		ММ6		97				
503 関数に関するリスク評価を行っている事業の税数と比率。		MM7	紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムが	97				
特定した著しいリスク SO4 南欧防止の方針や手限に関するコミュニケーションと研修		腐敗防止						
505 横定した関数事例、および実施した措置		SO3		_	_			
公共政策		504	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	101	• コンプライアンス研修			
506 欧治散金の総額 四8. 年前4 - 2 日本2018 100 コンプライアンス 105		505	確定した腐敗事例、および実施した措置	_	-			
反映争的行為		公共政策	Ę					
507 反航争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果 100 ・コンプライアンス 1 コンプライアンス・社会 DMA 表紙裏 100 ・コンプライアンス 1 コンプライアンス・社会 DMA 表紙裏 100 ・コンプライアンス 1		506	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	_	_			
コンプライアンス・社会		反競争的	行為					
508 法規制への造反に対する相当額以上の割金金額および割金以外の		507	反競争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	100	・コンプライアンス			
制裁計画の件数		コンプラ	iイアンス - 社会 DMA	表紙裏、100				
SO9 社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした		508		100	・コンプライアンス			
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		サプライ	ヤーの社会への影響評価					
技会への影響に関する皆構処理制度		509		_	_			
5011 社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数 ・地域コミュニティとの関わり対応、解決を図ったものの件数 MM8 事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘 (MSM)を実施している事業地・事業地ごとの開連リスク、ならびにそれらのリスクを管理・軽減するための措置 93 ・小規模鉱山採掘 再定住 MM9 再定住が行われた事業地・事業地ごとの世帯数、ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 93 ・開発に伴う地域の方々の移転ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 #実場問題計画 DMA 88.89 MM10 閉鎖計画のある事業場の数および割合 89 ・閉山計画 #会 製品青任 調客の安全衛生 104 ・トータル品質の向上 #の業を衛生 104 ・トータル品質の向上 ・製品・サービスの意質の向上 #の課題をおよびサービスの実施生の大変の動との影響評価を行い、改善を報告の対象の適反事例の総件数 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 製品およびサービスの事の外上で表の場所を対している事態の適反事例の総件数 105 ・製品・サービスに関する情報開売 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス PR6 販売禁止製品、係争中の製品の売上 ー ー PR7 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自治の規制の適反事例の総件数 100 ・コンプライアンス 調整プライバシーの機構をデータの紛失に関して実施された不服中立の総件数 DMA 100、104、105 PR9 製品よびサービスの提供 100 ・コンプライアンス 製品および中でライバシーの機構をデータの総分はに関して対する相当額以上の割金金額 100 ・コンプ		5010		_	-			
対応、解決を図ったものの件数 小規模鉱山開発 MM8 事業地内またはその解表地域で小規模鉱山採掘 (ASM)を実施している事業地の数 (b.kの間と) スク、ならびにそれらのリスグを管理・軽減するための措置 93 ・小規模鉱山採掘 再定性 MM9 再定住が行われた事業地・事業地ごとの世帯数、ならびに再定はプロセスによって生じた生活への影響 93 ・開発に伴う地域の方々の移転ならびに再定はプロセスによって生じた生活への影響 社会/製品責任 服客の安全衛生 PR1 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、		社会への	影響に関する苦情処理制度 DMA	97				
MM8 事業地内またはその隔接地域で小規模鉱山採掘 (ASM) を 実施している事業地の数 (B±4 CMR)。 その関連リスク。 ならびにそれらのリスクを管理・軽減するための措置 93 ・開発に伴う地域の方々の移転 ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 再定住が行われた事業地・事業地ごとの世帯数、 ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 93 ・開発に伴う地域の方々の移転 (本学問問題) DMA 88.89 MM10 閉鎖計画のある事業場の数および割合 89 ・閉山計画 (主教と観音中に別する事業場の数および割合 ・製品を安全衛生 原名の安全衛生 ・事業・製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、 改善を図っているものの比率 104 ・トータル品質の向上 PR2 製品のサービスについて発生した。安全衛生に関する規制および 自主的規範の適反事例の総件数 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスに関する情報問題 ・製品・サービスの提供、 ・製品・サービスの提供、 ・製品・サービスの提供、 ・製品・サービスに関する情報開題 ・製品・サービスに関する情報開題 ・製品・サービスに関する情報開題 PR9 製品をプライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実施された不服申立の総件数 DMA 100、102、102 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開意 PR9 製品をプライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実施された不服申立の総件数 DMA 100、102、103 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開意 PR9 製品をがサービスの提供 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の割金金額 DMA 100、102、102、102 では、 ・製品・サービスに関する情報開意 ・製品を対する法律を対するといいのでは、 ・製品を対するとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとなどのは、 ・製品を含むするとは、 ・製品を含むするとは、 ・製		5011		97	• 地域コミュニティとの関わり			
実施している事業他の数(3-51996)、その関連リスク、ならびにそれらのリスクを管理・軽減するための措置 再定住 MM9 再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 93 ・開発に伴う地域の方々の移転ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 MM10 閉鎖計画 DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問告報) DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問告報) DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問題) DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問題) DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問題) (本学問題) DMA 88、89 ・閉山計画 (本学問題) (本学問題) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の数日間) (本学の本学の表) (本学の本学の表) (本学の本学の表) (本学の本学の表) (本学の表) (本学の表) (本学の主) (本学の表) (本学の表) (本学の表) (本学の主) (本学の主) (本学の表) (本学の表) (本学の主) (本学の主)<		小規模鉱山開発						
MM9 再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 93 ・開発に伴う地域の方々の移転ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 事業場閉鎖計画 DMA 88、89 MM10 閉鎖計画のある事業場の数および割合 89 ・閉山計画 社会/製品責任 概念の安全衛生 原名 製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率 104 ・トータル品質の向上の主義を図っているものの比率 PR2 製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売を情報開売を持続を受け、アリングに関する手順が適用される情報の違反事例の総件数 105 ・製品・サービスに関する情報開売を情報開売を持たの違とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売を設定された不服する情報開売を禁止製品、係争中の製品の売上のディング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売を設定された不服申立の総件数 服客プライバシーの優害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数をデータの紛失に関して実証された不服申立の総件数 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売を通された不服申立の総件数 PR9 製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の割金金額 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売を通常を開売を通常を表する法律を関する法律を関する法律を関する法律を関する法律を関する法律の提供を関する法律の提供を可能を可能を可能を対しませないよります。 ・コンプライア・ス・製品・サービスに関する情報開売を対します。 ・製品・サービスに関する情報開売を対します。 ・製品・サービスに関する情報開売を通常を表する法律の提供を対していまする法律を対しまする法律を関する法律を関する法律を関する法律を関する法律を関する法律を関する法律を可能を可能を可能を可能を対しまする。 ・製品・サービスに関する情報開売を可能を可能を対しまする法律を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を		MM8	実施している事業地の数(および割合)、その関連リスク、	93	• 小規模鉱山採掘			
本らびに再定住プロセスによって生じた生活への影響 事業場閉鎖計画		再定住						
MM10 閉鎖計画のある事業場の数および割合		ММ9		93	• 開発に伴う地域の方々の移転			
##		事業場閉	鎖計画 DMA	88、89				
 顧客の安全衛生 PR1 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、 改善を図っているものの比率 PR2 製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報 100 ・コンプライアンス ・製品・100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報 100 ・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・コンプライアンス ・コンプライアンス ・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・コンプライアンス ・コンプライアンス ・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・製品・コンプライアンス ・コンプライアンス ・コンプライアンス		MM10	閉鎖計画のある事業場の数および割合	89	• 閉山計画			
PR1 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、 改善を図っているものの比率 104 ・トータル品質の向上 PR2 製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報 100 ・コンプライアンス ・製品・サービス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	t:	会/製品	責任					
改善を図っているものの比率 PR2 製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および 自主的規範の違反事例の総件数 105 ・製品・サービスに関する情報開売 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 105 ・製品・サービスに関する情報開売 製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 105 ・製品・サービスに関する情報開売 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報 100 ・コンプライアンス ・製品・サービス ・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・製品・サービス ・ ・サービス ・製品・サービス ・サービス ・製品・サービス ・サービス ・サービス ・サービス ・ ・サービス ・ ・サービス ・ ・サービス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		顧客の安	?全衛生					
日主的規範の違反事例の総件数		PR1		104	・トータル品質の向上			
PR3 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 105 ・製品・サービスに関する情報開充 報用 を製品・サービスに関する情報開充 を製品・サービスの提供 を関いて サービスの提供 では、 100 ・コンプライアンス を製品・サービスの提供 では、 100 ・コンプライアンス を製品・サービスの提供 では、 100 ・コンプライアンス を製品・サービスの提供 では、 100 ・コンプライアンス を製品・サービスに関する情報開充 を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象に対する相当額以上の罰金金額 105 ・製品・サービスに関する情報開充 を製品・サービスに関する情報開充 を製品・サービスに関する情報開充 を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		PR2						
情報の種類、対象製品およびサービスの比率 PR4 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 ・製品・サービスに関する情報開売 ・製品・サービスに関する情報開売 ・製品・サービスに関する情報開売 ・製品・サービスに関する情報開売 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			自王的規範の違反事例の総件数					
自主的規範の違反事例の総件数 105 ・製品・サービスに関する情報開売 PR5 顧客満足度調査の結果 — — マーケティング・コミュニケーション — — PR7 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売 顧客プライバシー PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数 — — コンプライアンス・製品 DMA 100、104、105 ・コンプライアンス・製品・サービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 ・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開売		製品およ						
マーケティング・コミュニケーション ー ー PR6 販売禁止製品、係争中の製品の売上 ー ー PR7 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および 自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 顧客プライバシー PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実証された不服申立の総件数 ー ー コンプライアンス・製品 DMA 100、104、105 PR9 製品およびサービスの提供、 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売			びサービスのラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される		・製品・サービスに関する情報開示			
PR6 販売禁止製品、係争中の製品の売上 — — PR7 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および 自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 顧客プライバシー PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実証された不服申立の総件数 — — コンプライアンス - 製品 DMA 100、104、105 PR9 製品およびサービスの提供、 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売		PR3	びサービスのラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに	105	・コンプライアンス			
PR7 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および 自主的規範の違反事例の総件数 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売 ・製品・サービスに関する情報開売 顧客プライバシー PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実証された不服申立の総件数 一 一 コンプライアンス - 製品 DMA 100、104、105 PR9 製品およびサービスの提供、 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 100 ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開売		PR3 PR4	びサービスのラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに 自主的規範の違反事例の総件数	105	・コンプライアンス			
自主的規範の違反事例の総件数 105 ・製品・サービスに関する情報開充 顧客プライバシー PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実証された不服申立の総件数		PR3 PR4 PR5	びサービスのラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに 自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果	105	・コンプライアンス			
PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数 一 一 コンプライアンス - 製品 DMA 100、104、105 PR9 製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 100 ・コンプライアンス 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 105 ・製品・サービスに関する情報開売		PR3 PR4 PR5 マーケデ	びサービスのラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される 情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに 自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション	105	・コンプライアンス			
PR8 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数 一 一 コンプライアンス・製品 DMA 100、104、105 PR9 製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 105 ・製品・サービスに関する情報開売		PR3 PR4 PR5 マーケテ	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および	105 100 105 — — — 100	・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開充一・コンプライアンス			
PR9 製品およびサービスの提供、 100 ・コンプライアンス 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 105 ・製品・サービスに関する情報開売		PR3 PR4 PR5 ¬¬¬¬ PR6 PR7	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 ・イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	105 100 105 — — — 100	・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開充一・コンプライアンス			
PR9 製品およびサービスの提供、 100 ・コンプライアンス 使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額 105 ・製品・サービスに関する情報開売		PR3 PR4 PR5 マーケテ PR6 PR7	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	105 100 105 — — — 100	・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開充一・コンプライアンス			
242 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		PR3 PR4 PR5 マーケテ PR6 PR7 顧客プラ	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	105 100 105 — 100 105 —	・コンプライアンス・製品・サービスに関する情報開充一・コンプライアンス			
	-	PR3 PR4 PR5 マーケデ PR6 PR7 顧客プラ PR8	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 イバシー 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	105 100 105 — 100 105 — 100 105 — 100,104,105 100	・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開充 ー ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開充 ー			
	-	PR3 PR4 PR5 マーケラ PR6 PR7 顧客プラ PR8	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数 顧客満足度調査の結果 イング・コミュニケーション 販売禁止製品、係争中の製品の売上 マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 イバシー 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数 イアンス・製品 DMA 製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	105 100 105 — 100 105 — 100 105 — 100,104,105 100	・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開充 ー ・コンプライアンス ・製品・サービスに関する情報開充 ー			